

第1回 東区教育ミーティング 会議録概要

開催日時	平成27年8月27日(木)午後1時30分から午後3時まで
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>東区自治協議会委員 出席28名 教育委員 織田教育委員、眞谷教育委員 事務局 教育総務課課長補佐、地域教育推進課長、学校支援課課長補佐、中地区公民館長、東区教育支援センター所長・指導主事</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>2 教育委員代表挨拶 眞谷教育委員</p> <p>3 出席者紹介</p> <p>4 意見交換</p> <p>テーマ「教育における学校、家庭、地域の役割と連携」</p> <p>① 情報提供「総合教育会議と新潟市の教育の大綱について」事務局説明</p> <p>自治協委員</p> <p>地域コミュニティと地域が非常に大事であるという説明があった。昨年12月に出た教育ビジョンの案の用語説明に、スーパーサポートチーム(以下、SST)という用語があったが、平成27年度から実施される教育ビジョンでは消えていた。学校だけでやり、教育委員会はまだ関係しないということなのか。地域と学校との関係は切っても切れないもの。ましてこのサポート制度というのは地域の者が、学校内も学校外も、教育環境がよくなるために協力するもの。今、全国で少年の絡む犯罪等が多発している。この制度があるということは、反面、犯罪の抑止力にもなるのではないか。</p> <p>東区教育支援センター</p> <p>SSTは、学校支援課の1部署で組織を作り、動いていました。そして各中学校でサポートチームを作り、地域の方にお手伝いいただきながら活動していました。今年からは学校支援課の1部署ではなくて学校支援課全体、それから関係のほかの課も一緒になったサポートチーム制度として、事案発生時にみんなが協力して対策を立てていこうというように制度が変わりました。常に全体として動いていく中で、学校の必修にするのではなくてその都度つくり上げていくというのが概要です。</p> <p>自治協委員</p> <p>大綱に「学力と体力に自信を持ち、世界と共に生きる心豊かな子ども」とある。教育委員会で直接関わるのは小中学校だと思うが、小中学校ではまだ子どもたち自</p>

身の成長を育む時期である。ここでいきなり世界というのは少し突飛な感じがする。

東区教育支援センター

教育委員会は学校教育だけではなく、社会教育を含め一生涯、いろいろな教育についての施策を行っています。学校教育では今、地域を大事にしながら日本あるいは世界的な視野を持ち、豊かな心を持った子どもを実際に育てています。国際理解教育という分野の中で、世の中を知るだけではなくどうやって世界の人と結びついていくのか、地域と世界をつなぐためにはどうしたらいいのかということを大きな柱として動いています。それを踏まえ、学校教育と生涯教育を併せた教育の大綱となっています。

自治協委員

「世界と共に生きる子ども」は反対にしてもいいのでは。「創造力や人間力が溢れるような子ども」、「世界を認識して生きられる大人」がいいのではないか。

テーマ案・意見・質問等について

教育委員会事務局

小学校の防災・減災教育の体験活動について。平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間のうち、全市内の小・中・中等・特別支援学校を支援して各地域の特色に応じた防災教育の自校化を図ることを強化しています。川に近い学校、海に近い学校、住宅密集地にある学校と、いろいろな特性に応じた防災の内容に改善していくということです。防災コンソーシアムという専門機関のサポートを得ながらその内容を見直し、実践していくということで、今年度、東区では東中野山小学校を含む 5 校を指定しました。

自尊感情を育てるとは、自分には自分のいいところがあるのだという心持ちを育むことです。子どもを存在としてきちんと認める、これがベースになればなりません。子どもたちの日常をよく観察し、適切に場面を捉えて褒める。こういう取り組みを継続することがポイントになります。そのための社会性を育むための技術、いわゆるソーシャルスキルトレーニングや、役割演技、いわゆるロールプレイやワークショップを、道徳や特別活動の場面に取り入れながら、子どもたちの自尊感情を育むような働きかけを強化します。子どもたちが一番多くの時間を過ごすのは学校のため、授業を通して子どもたちが自分ばまんざらでもないという心持ちが持てるように働きかけていきたいと思っています。

先ほどの SST について、今までは問題行動対応という支援、生徒指導班がそこに特化して関わっていました。昨今学級が不安定になっており、そのことがいじめや不登校につながるという事案が増えています。学校や学級の困りごともしっかりと相談できるように、生徒指導班に教育課程班、特別支援班、その担当者が全部集まり、学校・学級のサポートチームを新たに立ち上げて、SST のアドバイザーやスクールソーシャルワーカーなども入って、そして早期に解決できるように進めます。SST は現在、学校・学級サポートチームに組織を改編し、整備されています。

東区教育支援センター

東区では、平成 23 年度から健康福祉課がCAPプログラムを実施する予算を組み、学校、保育園で実施しています。平成27年度からの3年間、子ども支援係や教育支援センター、東区の小学校長会と連携して、自己有用感を醸成したり自分を認めて大切にしたりする感情を高める目的で、毎年4校、継続して実施しています。その様子を見ながら、今後授業に取り入れるか検討しているところです。

自治協委員

防災教育について。「コミュニティ協議会等との地域連携サポートを行います」とあるが、コミュニティ協議会としてはこの辺をどう捉えたらいいのか。何か要請があるのか。それともコミュニティ協議会との防災訓練に、児童・生徒が関与するような方法を講じているのか。

地域の中学校の話では、防災教育交換会というものがあるが、小・中学校の防災教育関係の先生方の情報交換会で、地域とは直接つながっていないと聞いている。南中野山小学校区のコミュニティ協議会と東中野山コミュニティ協議会で防災訓練を同時に行うが、これに生徒たちがどのように関わってくるのか。地域連携ということで、地域のコミュニティ協議会としてはどのように考えたらいいのか。

教育委員会事務局

今後、小中学校区単位でそういった防災訓練がより効果的になされるよう、お互いに情報交換しながら共通確認していくことが必要かと思います。そのうえで、学校から地域に何ができるか、地域からどのような協力をいただきたいかということも視野に入れながら話し合いが進むものと思います。

例えば小学校、中学校が隣接しており、どこが避難所かを児童も生徒も分からないということではうまくありません。避難訓練で地域の方も一緒になって、ここが避難所だよと。それをお互いが了解して、ここに来れば大人もきちんと見守ってくださると。そういう共通の認識ができていくことも、今後期待されるところです。

各学校の防災計画を情報交換し、地域にご協力いただきたいことを明らかにしたのち、コミュニティ協議会にご相談させていただくことになると思います。そのときにはぜひお力添えいただければと考えております。

自治協委員

東区では、自己有用感を醸成して、自分を認め、大切にしている感情を高めるというような取り組みをしている。学力だけではなく、子どもの心を育てるというのは大変いいこと。下山小学校、江南小学校、東中野山小学校、竹尾小学校と4校が指導を受けて頑張っているということだが、現状はどうか。

東区教育支援センター

CAPはお金がかかるため、保護者の負担等もあり学校単独では継続が難しいと

ころです。東区の健康福祉課がCAPの予算をつけて、四つの小学校でCAPのワークショップを実施しています。自己有用感を高めることははじめをなくすことにもつながりますし、人から何かされたとき「それはおかしいよ」とか、「～されている」と主張したり、訴えたりする力を高めていくものです。これを全部の学校で実施するか、課題があるところで毎年実施するのか、予算がなくなったらどうするのかという課題も含めて小学校長会と連携をとり、いい方法はないかと模索しているところです。

自治協委員

CAPプログラムを受けた後、子どもたちは、自分はこのように思うと訴えてくるので、その訴えを受け入れるために親子揃って受けるのがこのプログラム。親だけではなく、先生も子どもの訴えをきちんと受け止められないと機能しない。児童・生徒の自尊感情を高めるために、先生が承認、賞賛を積極的にするためには、先生も自分が承認、賞賛されていないとそちらのほうはできないかと思う。教員向け研修があると思うが、その研修はCAP担当が出られることが多いのでは。それを持ちかえり、きちんと共有できているのか。

東区教育支援センター

CAPは、子どもたちへのワークショップ、教員のワークショップ、地域の方々を交えてのワークショップと、必ず3セットでないといけないとやっていただけません。教員もきちんと同じワークショップを受けて、自分たちの力も高めるということで、これはそれぞれの学校で行います。

また、子どもたちを承認するという点については、新潟市では、新採用から5年間、総合教育センターで継続的、計画的な研修を行っています。併せて、ある程度の年齢がきた段階でも、研修テーマに人間関係づくりもあります。多くの教員が教員生活の中で数回経験できるというシステムをとっています。

CAPは特殊なワークショップのため、すべての学校に適用できるわけではありません。ワークショップについては、実施している学校で教員研修にも活用していますし、地域にもお声掛けをして一緒に、年配の方からも参加していただき実施しています。小学校では大体そうなのですが、参加者が少なく、なかなか実施できない学校もあります。

自治協委員

子どもと教員と地域で3セットということだが、保護者も含まれているのか。保護者の金銭的な負担ということだが、有料なのか。

東区教育支援センター

保護者も含みます。また、CAPプログラムは有料です。参加人数分の受講料がかかります。プログラムは著作権があり、誰もがができるものではありません。

自治協委員

このワークショップは資格がないとできないのか。子どもたちが自己肯定感を持つよう指導するには、CAPのほかにも方法があるのではないか。

東区教育支援センター

CAPのプログラムを実施する方は資格が必要です。自己肯定感を高めるというのは、教育の大きな重点です。学校の先生は、すべての授業の中、生活の中で、それを高めるためにさまざまな活動をしています。CAPをしてみてもどうかという要望がありましたので、東区では4校ずつ、幸いなことに実施を継続しているという紹介をしました。

教育委員会事務局

学校教育と地域のかかわりについて。現在、学校教育において、地域連携はなくてはならないものです。現在市内の市立の義務教育学校すべてに地域教育コーディネーターを配置して、「地域と学校パートナーシップ事業」を展開しています。昨年度の調査では、学校支援ボランティアが年間約22万人となりました。

活動の例として、授業で先生の補助として子どもたちの見守りや手助け、ご自分の得意な分野を教えたり、お話しをしたりする、学校環境の整備など。このようなご協力をいただいています。例えばコミュニティ協議会、育成協、スポーツ振興会、そういうところからも、一緒にあいさつ運動をしましょうとか、フラワーロードをつくりましょう、プランターに花を植えましょう、お祭りをしましょうと。そのような中で、学校との協働が進められていると聞いています。

地域の皆様と子どもたちとが一緒になって活動することで、大変成果も上がってきています。アンケートの教職員の回答に、この事業によって子どもたちの社会性や自己肯定感が伸びているという評価をたくさんいただいています。また、豊かな心の育成にもこの事業がだいぶ関わっていますという回答もあります。子どもたちの健やかな成長は、各団体組織の皆様方の支援のおかげだと本当に感謝申し上げます。この団体が多すぎるのではないかというご意見ですが、それぞれの組織は、設立の趣旨や活動で独自のものもあれば重なるものもあるかと思えます。どちらも子どもたちや地域のために活動をされており、現に今こういう成果が上がっていますので、今後とも連携を取りながらご協力いただきたいと思います。

放課後児童クラブ地域連携モデルについて。対象年齢が小学校3年生までから6年生までに広がったため、放課後の子どもたちの安心・安全な居場所についてのご心配や、地域から協力いただくにはどうしたらいいかというご質問と思います。

まず同じ放課後の「ふれあいスクール事業」について。東区のほとんどの小学校では「ふれあいスクール事業」が行われています。平日の放課後や土曜日の午前中に、地域の方々、PTAの方々が子どもたちの遊びを見守ったり一緒に活動したりしていただいています。中でも東中野山小学校では、東中野山コミュニティ協議会がふれあいスクールを実施し、独自の活動をしていただき、子どもたちに大変好評です。

以前から行っていますが、昨年度、放課後児童クラブとふれあいスクールが連携して事業を行わなければならないと、ふれあいスクールの研修会に放課後児童クラブの先生方から入ってもらい一緒に研修を進め、ふれあいスクールのスタッフの方々とも情報交換を重ねています。狭いところにぎゅうぎゅうに押し込められているのではなく、お互いにできるところ、伸び伸びと活動できるところを共有していきましようと話を進めています。

放課後児童クラブは子ども未来課の管轄ですが、そちらで聞いてきたことについてお話しします。放課後児童クラブについて、木戸小学校、山の下小学校区のコミュニティ協議会に運営していただき、今大変うまくいっている。学校、PTA、地域がつながっていて満足度も高いとのことでした。今年度から、地域の方々からも放課後児童クラブのお手伝いをしていただけるような制度を試験的に行っており、勉強会のご案内を各コミュニティ協議会のほうに出していますと。地域の大人の方が放課後児童クラブで子どもたちのお世話をしたいということについて大変歓迎するような、そういう制度を今検討して、それについてお知らせしている最中ですよというお話でした。そういう機会を捉えてこの事業等にご協力いただければと思います。

自治協委員

部活動も、先生から手を離れて地域の方をお願いするという話も聞いた。実際に、中学校の部活動は外部のコーチなどが入っている。小学校やそういう部活も、地域の人に任せるようになるのか。

教育委員会事務局

中学校は中学校で部活動を一生懸命やっていますし、その中に外部のコーチが入り、得意なところから子どもたちに教えていただいているところもあります。小学校も地域のスポーツクラブなどがかなり発達してきたので、そちらで子どもたちの得意なところを伸ばすような、そういう指導をしているところが多いと思います。地域の方で得意なものがあれば、それを子どもたちに教えてくださいという取組みはどんどん進んでいるかと思っています。

自治協委員

学校の先生ではなく、スポーツ指導員の資格を持った地域の方が、それをこれからつくっていくという話しもあるが。

教育委員会事務局

各地区にはサッカー、ミニバス、バレーボールなど多くのスポーツ少年団があります。横の連携、情報交換もあり、組織もしっかりしているのではないかと思います。

先生もかなり多忙なため、放課後そういう方々から見てもらうことで、今度は子どもたちと向き合う時間が確保できる。そういう利点もあります。できるところはお願いして、子どもたちをみんなで伸ばしていくという体制になってきているかと思っています。

各小学校区にはスポーツ振興会というものがあります。スポーツが得意な方もそ

の中で発揮していただけることが可能かと思しますので、そういったところから受け皿になっていくのも一つの方法かと思します。

自治協委員

地域教育コーディネーターは、どのような方を選任して、どのような活動をしているのか。

教育委員会事務局

地域教育コーディネーターは、学校と地域を結ぶ方です。現在 270 人程の方々に委嘱しています。元PTA役員経験者や育成協の方、民生委員・児童委員の方など、学校のこともある程度ご存じで、地域のこともよくご存じの方をお願いしていることが多いです。自選ではなく、例えば校長やコミュニティ協議会から推薦していただき、各学校のパートナーシップ推進協議会で諮り、その皆様から推薦された方について新潟市が委嘱しております。

活動については、例えば学校支援ボランティアを地域から募ること。そういう方々とのネットワークをつくっていくこと。学校でこのような授業をしていて、このような方からご協力をいただきたいという広報活動をする事。主にこのような内容です。

東区教育支援センター

危険を考えない自家用車での送迎と進入禁止の強化に関するご意見ですが、公道において、学校独自での進入制限というものは原則できません。小学校では、特別な事情がない限り車での送迎は認めておりません。やむを得ず送迎する際には、交通マナーの遵守をPTAの会議や文書でお知らせしています。駐車禁止を守らない、規定を守らないでスクールゾーンなどに入ってくる等の現状が見られます。その都度、定期的にタイムリーに、たよりで保護者にお伝えしていますが、交通マナーの遵守につながっていないのが現状です。改めて校長会等で啓発をお願いするとともに、支援センターとしても、警察の交通課と相談しながら学校に協力していきたいと考えています。

小学生らしくない服装と制服制というご意見についてですが、成長期の小学生を持つ家庭にとって、制服は経済的負担が大きいという理由で実施していない小学校がほとんどです。小学生らしい服装については、各学校でもさまざまところで小学生らしさ、清潔感等を中心にしながら指導を重ねています。いただいた意見を校長会でしっかりと紹介して、児童への指導と保護者への啓発をさらにもお願いしていきたいと考えています。

東区の学校教育の状況

東区教育支援センター説明

自治協委員

不登校について。近所の小学生が春頃から不登校になっている。私も大変深刻

に思っている。概数でよいが、東区の小学校でいじめがどのくらいあるのか。

また、不登校の理由として小学校では学校、学級の不適応を背景とすると。その解決、取り組みとして家庭訪問等とあるが、果たしてこのようなことで真の解決ができるのか。学校とか学級が不適応ということが、家庭訪問等で本当に解決に向かうのか。生徒にしてみると、この不登校というのはかなり深刻な問題。大人であれば、職場に行けない状況と同じ。東区では具体的にどのように取り組んでいるのか。

東区教育支援センター

いじめの数は報告では、二桁くらいです。かつては、本人や保護者、他の子ども達からの様々な情報を基に分析して、いじめを判断したのですが、今は、本人がいじめられたと答えたものを1件として報告します。そのため二桁を超える数がどこの区においても報告されています。解消率は95パーセント以上と言いましたが、実は97～98パーセントと高いのです。6年間を平均すると95パーセントとなります。

家庭訪問は一つの方法です。我々も家庭訪問で不登校が治るとは考えておりません。学級に不適応であれば学級の中での改善、不適応の原因が分かればそれを解消する。原因が分からないということが非常に多いのですが、想定した中で、不適応の原因らしいものを一つ一つ解消していく。学校の先生でうまくいかなければ、教育相談センターの訪問教育員が相談に入る。中には、学校の先生に来てほしくないという子どももおります。あらゆる手段を使いながら、彼らと学校との関係が切れないように、そして原因になることを一つ一つ解消する。これが、不登校が発生したときの対応ですし、その学級の先生だけではなく学校全体で共有して、みんなでこうやって助けに行きましょうと、学校に来たときにはこうやって対応しましょうというような取り組みをしております。それ以前にできるだけ早めに、不登校になる前に困り感とか悩みごとが分かるように、定期的にアンケートを取る。それも、いじめられていますかではなくて、居心地がよいですかとか、前と比べて居心地が変わりましたかとか、気になることはありますかといったような、直接的なものよりもほんの少しでもきっかけになる言葉がないかどうか、サインがないかどうかを調べながら、いち早く面談をし、策を立て対応しています。

不登校は、一人ひとりその理由や原因によって異なるため、同じことをマニュアル的にやれません。さまざまな方策を用いながら対応しています。

自治協委員

なかなか解決には向かっていかず、難しいのではないかと思います。

自治協委員

不登校の児童数、いじめの状況、暴力行為の状況について、絶対数がよく分からない。減少しているのは文章からは読み取れるが、県、市、東区、6年の推移がどのように減少しているというように可視化できる図表があると、例えば、コミュニティ協議会の皆さんから、地域として何か応援できることも見えてくるのではないかと。

最近、教員の休職が増えているという報道を聞いた。実態はどうなっているか。

東区教育支援センター

学力や問題行動の具体数については、新潟市では区ごとの数字は公開しないという原則があります。それは、数字が独り歩きしてしまつては困るからです。例えば、先ほどのいじめの数で、100件の報告があつても、95パーセントの解消率だと5件が継続的な解決に取り組んでいるのに、100件のいじめがあるという捉え方をされてしまいます。

教職員については、身体的な理由、心の理由で長期の休みをとる方はいます。これはさまざまな要件があり、子どもだけではなく自身の課題もあります。多忙化という課題もあります。それをトータルで解決していかないと、一つずつ解決してもなかなかうまくいかない状況で、学校支援課、教職員課などが一緒になって、専門的に考えながら対応しています。

自治協委員

受けている本人がいじめと意識すればいじめであるということで、数のほうが変わってきているということだが、この解消率という言葉は、何をもって解消としているのか。受けている本人がいじめじゃないという意識だと解消なのか。

東区教育支援センター

いじめは当事者が必ず二人以上、いじめられている側といじめている側が存在します。お互いの中で解決ができる、そして保護者とも当然話し合いをしますので、保護者の方がその解決でいいということになったときに解消になります。

学校は、1週間、2週間、3週間と見ながら、保護者に1週間後、2週間後例えば元気に仲良く話をしていますというようにお伝えしながら、解消した後も決してそれで終わりではなく、常に注視しながらやっています。

自治協委員

不登校について、東区教育支援センターの窓口相談の実績はどのくらいだったのか。不登校生徒数は市全体で200人近く減少ということだが、おそらく適応教室に登校している子どもも含めると不登校数は減っていても、教室復帰とまではいっていないのではないかと。適応教室に通っている子どもたちも保護者も、3年生くらいになると卒業後の進路ですごく悩んでいる。そういった方のために、今までずっと学校の勉強をしていなかったけれど、こういったことができる、こういった学校に行けるといった指導を、区教育支援センターで行っているか。

この先就職や違う学校に通えるといいが、そうでない場合、そのまま引き籠ってしまうことも多いと思う。

東区教育支援センター

実績についてはそれほど多くありません。来られた方には、学校とこのような相談をされたらどうですかとか、市の教育相談センターを紹介したりしています。

自治協委員

卒業後の進路について、学校ではなく教育支援センターとして東区全体の方にこういった働きかけとか、自尊感情の基礎プログラムでもいいが、学校には行けなくとも、支援センターなら参加して何かできるという働きかけをしているか。

東区教育支援センター

特にしておりません。今のところそういうお話を伺っていないので。今後考える必要はあるかとは思いますが。

進路については、新潟市の場合中央区の「ぐみの木教室」で対応しています。夜間の学習教室もあります。子どもたちのニーズに合わせて、そこに参加して学習をしたりしながら、自分の行きたいところに行く生徒もいます。すべての中学校の3年生の先生方が、不登校の生徒の希望する進学先と一緒に考えて、実現のためにできるだけの手を講じています。卒業した後については、情報提供等の協力はしますが、原則進学先の学校の対応になります。

自治協委員

高校も辞めないように、県の教育委員会とも連携してほしい。

5 自治協議会会長挨拶

小学生も中学生もみんな一人一人違う。学力、体力の向上、ルールを身に付ける、生活面のフォローなど、一人一人の違いが活かされるようになるとよいということを考える機会になった。

6 教育委員挨拶 織田教育委員

7 閉会